令和3年度 「国の教育ローン」の取扱内容の変更のお知らせ

「受験費用［大学などの受験料、受験のための交通費・宿泊費］」が合格前でもご利用いただけるようになりました。

【内容】

「受験費用（大学などの受験料、受験のための交通費・宿泊費）」は、これまで大学などの「合格後」にご融資しておりましたが、「合格前」でもご利用いただけるようになりました。なお、**入学する学校の入学金や授業料**は、変更前と同様に「合格後」のご融資となります。

受験費用のお借入れ時期	変更後	変更前
合格前（注1）	○	×
合格後（注2）	○	○

（注1）在学中の学校の「学生証（写）」などのご提出が必要となります。
（注2）入学する学校の「合格通知書（写）」などのご提出が必要となります。

【ご利用の条件】

合格前にご利用いただく場合は、次の①及び②の両方に該当することが条件となります。

① 今回のお申込みにかかるお子さまが「国の教育ローン」の融資対象となる学校（注）に在籍していること。

② 「国の教育ローン」の融資対象となる学校（注）で受けた教育の学習の成果を試すための受験（高校生が大学や専門学校などを受験する場合など）であること。

（注）「国の教育ローン」の融資対象となる学校は高校、高専、短大、大学等です。詳しくは「国の教育ローン」ホームページをご覧ください。

【お取扱い開始日】

令和3年11月1日（月）

※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。制度の詳細は教育ローンコールセンターまでお問合せください。

問い合わせ先 **教育ローンコールセンター**

ナビダイヤル 0570-008656（※）（ハローコール） または 03-5321-8656（ハローコール）

受付時間 月～金 9:00～19:00（土日祝日、年末年始を除く。）（※）無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

ホームページからもお申込みいただけます。 国の教育ローン 検索

二次元コードからもお申込みいただけます。

日本政策金融公庫